尾張旭市公共下水道事業経営戦略

計画期間：令和 2～１１年度（2020～2029 年度）

令和２年２月

尾張旭市都市整備部下水道課

目次

第１章　経営戦略策定の趣旨……1

１　策定の背景と目的……1

２　経営戦略の位置づけ……1

第２章　国等の施策と尾張旭市公共下水道事業の取組……2

第３章　事業概要……3

１　事業の現況（平成 31 年３月 31 日現在）……3

⑴　下水道事業計画……3

⑵　施設（管渠）……6

⑶　施設（浄化センター）……7

⑷　使用料……11

⑸　組織……13

２　これまでの主な経営健全化の取組……14

⑴　外部委託による経費削減……14

⑵　維持管理費の経費縮減……14

⑶　繰上償還を利用した支払利息の縮減……14

⑷　建設コスト縮減手法の採用……14

⑸　水洗化率の向上……14

⑹　公営企業会計への移行……14

３　経営比較分析表を活用した現状分析……15

⑴　現状分析の前提……15

⑵　経営指標比較（チャートグラフ）……16

⑶　各経営指標の比較分析……17

⑷　現状分析の総括……20

第４章　将来の事業環境……21

１　水洗化人口の予測……21

２　下水需要（有収水量）の予測……21

３　使用料収入の見通し……22

４　施設の見通し……22

⑴　管渠……22

⑵　浄化センター……22

５　組織の見通し……22

第５章　経営の基本方針 23
１　安定した健全経営 23
２　財源の確保 23
３　計画的な整備拡大 23
４　施設の適切な維持管理 23
５　人材の育成 23
第６章　投資・財政計画（収支計画） 24
１　投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり（p.34） 24
２　投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明 27
⑴　投資についての説明 27
⑵　財源についての説明 27
⑶　投資以外の経費についての説明 28
３　投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 30
⑴　広域化・共同化の検討 30
⑵　浄化センターの増改築の検討 30
⑶　未利用地及び遊休資産の活用 30
⑷　使用料改定についての検討 30
第７章　効率化、経営健全化のための取組 31
１　維持管理費の経費縮減 31
２　建設コスト縮減手法の採用 31
３　水洗化率の向上 31
４　広域化・共同化の検討 31
５　浄化センターの増改築の検討 31
６　未利用地及び遊休資産の活用 31
第８章　経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 32
第９章　まとめ 33
別紙　：　投資・財政計画（収支計画） 34

第１章　経営戦略策定の趣旨

1　策定の背景と目的

下水道事業をはじめとした公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、その厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められています。

このような中、各公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、「経営戦略」を事業ごとに策定し、これに基づく計画的な経営が必要となっています。

そこで、本市では将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくことを目的として、令和２年度から令和 11 年度までの 10 年間を計画期間とする「経営戦略」を策定しました。

経営戦略は、経営状況等の現状や将来の見通しを踏まえた上で、施設や設備に関する投資とその財源見通しを試算した後、投資以外の経費も含め収入と支出を均衡させた投資・財政計画を策定し、計画的に経営に取り組むことで、将来にわたって安定的に事業を継続していくことを目的とした中長期的な経営の基本計画です。

2　経営戦略の位置づけ

本計画は、尾張旭市第五次総合計画の都市像「みんなで支えあう　緑と元気あふれる　住みよいまち　尾張旭」を目指し、下水道事業における各種計画等を反映した投資計画を基に策定しています。

図表 1-1　経営戦略の位置づけ

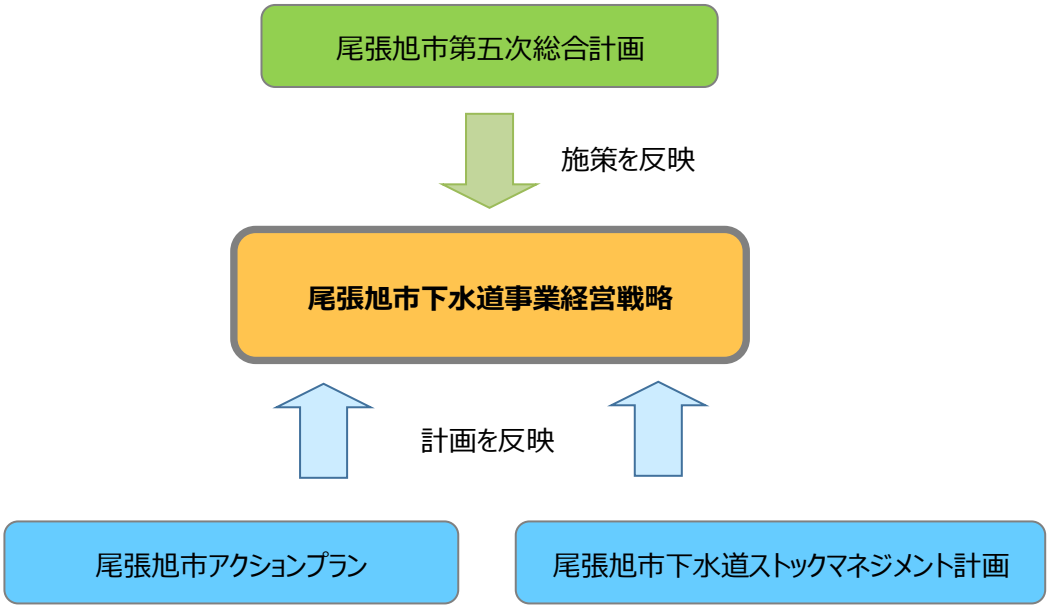

第２章　国等の施策と尾張旭市公共下水道事業の取組

総務省からは、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付）において経営戦略の策定要請がなされて以降、「「経営戦略」の策定推進について」（平成 28 年 1 月 26 日付）、「「経営戦略」策定・改定の更なる推進について」（平成 31 年 3 月 29 日）により、策定のためのガイドラインやマニュアルのとりまとめ等が行われ、より一層の策定推進がなされています。

その他の国等の施策を受けた本市公共下水道事業の取り組みは以下のとおりとなります。

図表 2-1　国等の施策と本市公共下水道事業の取組

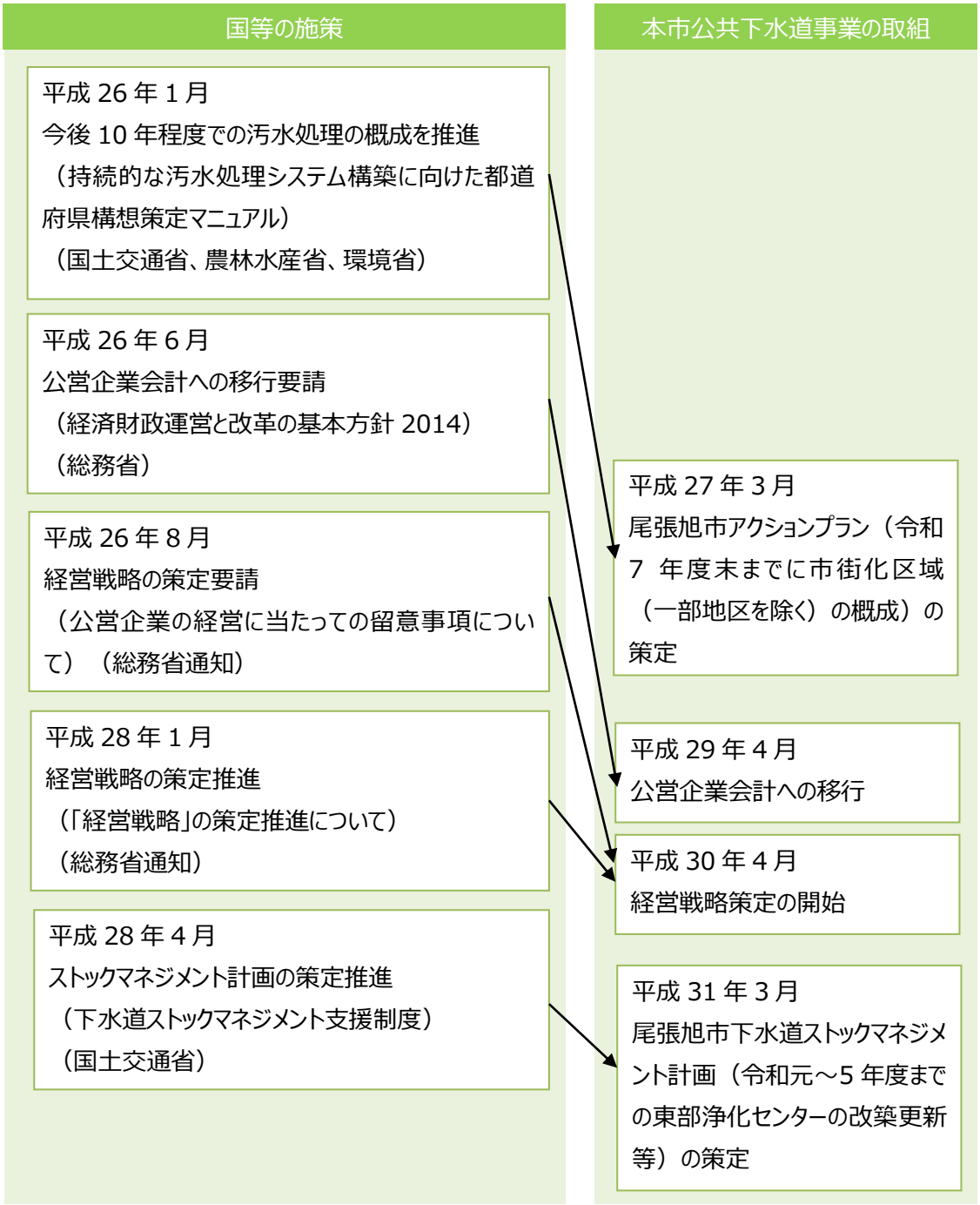

第３章　事業概要

1　事業の現況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

⑴　下水道事業計画

①　下水道事業の沿革

下水道事業の沿革は、以下のとおりです。

図表 3-1　下水道事業の沿革

年 月 日	沿　革
昭和 54 年 6 月	都市計画課に下水道係を設置し、基礎調査に着手する。
昭和 55 年 3 月	公共下水道事業基本計画策定 計画処理区域 東部処理区 450ha、西部処理区 746ha の計 1,196ha 計画処理人口 98,000 人
4 月	下水道課を設置する。
11 月	都市計画決定 東部処理区の名鉄三郷駅を中心とする 450ha
昭和 56 年 1 月	下水道法事業認可を受ける。
2 月	都市計画法事業認可を受ける。 都市計画区域のうち特に市街化の著しい東部処理区認可区域 165ha
4 月	公共下水道事業特別会計を発足する。
昭和 57 年 5 月	下水道法事業認可を受ける。
7 月	都市計画法事業認可を受ける。 東部浄化センターの処理能力を 7,050 ㎥/日から 9,400 ㎥/日に変更
昭和 59 年 3 月	尾張旭市下水道条例及び同施行規則を公布する。
昭和 60 年 2 月	都市計画変更 汚水幹線の一部変更及び中継ポンプ場の一部廃止
8 月	下水道法事業認可を受ける。
10 月	都市計画法事業認可を受ける。 東部処理区認可区域 110ha の拡張
昭和 61 年 1 月	東部処理区の供用開始 東栄町、三郷町をはじめとする東部処理区内の約 130ha について供用を開始する。
昭和 62 年 3 月	基本計画の見直し 計画処理区域を東部処理区 596ha、西部処理区 777ha の計 1,373ha に拡張

年 月 日	沿　革
平成　2年7月	下水道法事業認可を受ける。
9月	都市計画法事業認可を受ける。 東部処理区認可区域 85ha の拡張
平成　3年2月	都市計画変更 新たに西部処理区 640ha を含め、全体計画区域を 1,160ha とする。
8月	下水道法事業認可を受ける。
10 月	都市計画法事業認可を受ける。 東部処理区認可区域 30ha、西部処理区認可区域 231ha の拡張
12 月	下水道法事業認可を受ける。
平成　9年2月	都市計画法事業認可を受ける。 東部処理区認可区域 42ha の拡張
平成 10 年3月	基本計画の見直し 計画処理区域を東部処理区 745ha、西部処理区 907ha の計 1,652ha に拡張
平成 11 年3月	都市計画変更 新たに東部処理区 13ha を含め、全体計画区域を 1,173ha とする。
平成 12 年6月	西部処理区の供用開始 尾張旭印場特定土地区画整理事業区域をはじめとする西部処理区内の約 150ha について供用を開始する。
10 月	下水道法事業認可・都市計画法事業認可を受ける。 東部処理区認可区域 58ha、西部処理区認可区域 85ha の拡張
平成 14 年4月	下水道使用料の改定
平成 18 年2月	基本計画の見直し
平成 19 年1月	下水道法事業認可・都市計画法事業認可を受ける。 事業期間の延伸
平成 24 年3月	基本計画の見直し 計画区域を東部処理区 603ha、西部処理区 717ha の計 1,320ha に拡張
平成 25 年2月	下水道法事業計画変更・都市計画法事業認可を受ける。 西部処理区事業計画区域 135ha の拡張
平成 29 年3月	基本計画の見直し 計画区域を東部処理区 605ha、西部処理区 734ha の計 1,339ha に拡張
4月	地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計へ移行する。
平成 30 年3月	下水道法事業計画変更・都市計画法事業認可を受ける。 東部処理区事業計画区域 23ha、西部処理区事業計画区域 118ha の拡張

② 下水道事業計画の概要

下水道事業の計画の概要は以下のとおりです。

図表 3-2 下水道事業の計画の概要

項目		東部処理区	西部処理区	全体
行政区域面積	(ha)	-	-	2,103
全体計画区域面積	(ha)	605	734	1,339
都市計画決定区域面積	(ha)	533	640	1,173
事業計画区域面積	(ha)	513	569	1,082
全体計画処理人口	(人)	35,400	44,000	79,400
事業計画処理人口	(人)	33,080	38,300	71,380

図表 3-3 下水道計画図

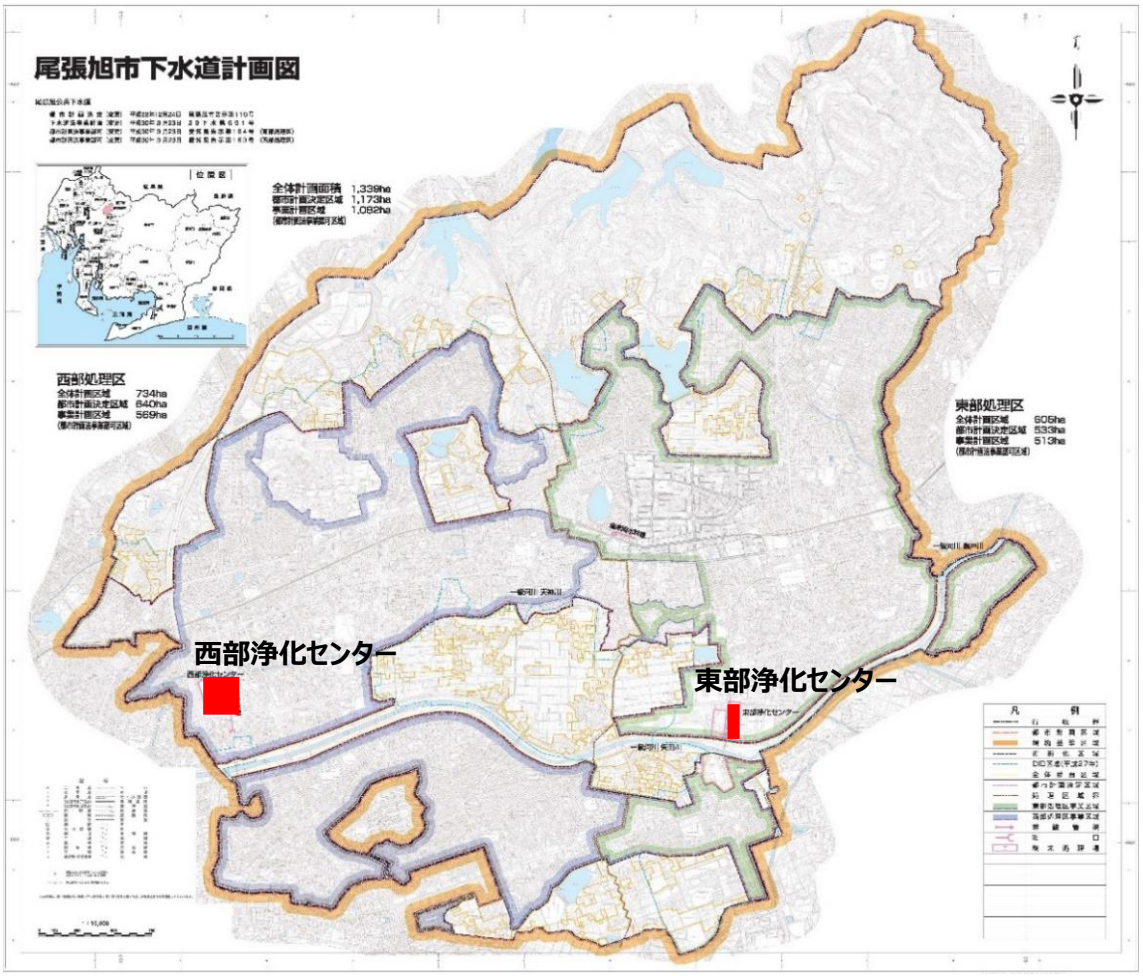

③　公共下水道事業計画の実施状況

平成 30 年度末における供用開始区域は 886.7ha、供用開始区域内人口は 63,990 人となり、普及率は 76.6%となっています。今後も整備を順次進めることにより、供用開始区域等は増加していく見込みです。

図表 3-4　公共下水道事業計画の実施状況

項目		H26	H27	H28	H29	H30
供用開始区域	(ha)	783.0	810.6	837.9	862.4	886.7
供用開始区域内人口	(人)	55,481	57,172	60,318	62,699	63,990
普及率	(%)	67.4	69.1	72.7	75.1	76.6

⑵　施設（管渠）

①　汚水管渠の整備状況

累計整備延長は平成 30 年度末で約 270km に対し、整備から 30 年以上経過した管渠が、約 25%に当たる約 68km となり、今後は維持管理、改築更新がより一層必要となる見込みです。

図表3-5　汚水管渠整備延長

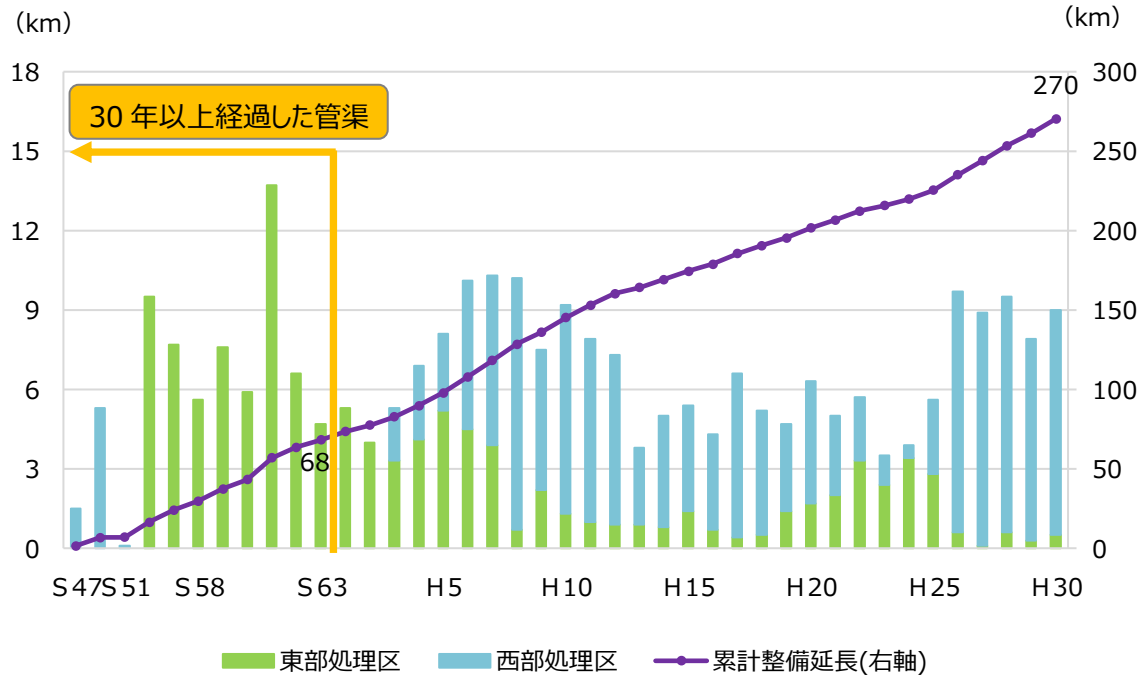

⑶　施設（浄化センター）

①　浄化センターの沿革

浄化センターの沿革は、以下のとおりです。

図表 3-6　浄化センターの沿革

年　月　日	沿　　革
昭和 56 年　3 月	東部浄化センター用地取得に着手
昭和 57 年 11 月 ～昭和 61 年　3 月	東部浄化センターの建設工事
昭和 61 年　1 月	東部処理区の供用開始
平成　4 年　6 月 ～平成　7 年　3 月	東部浄化センターの増設工事（２系水処理施設、汚泥処理施設）
平成　4 年 12 月	西部浄化センターの用地取得に着手
平成　8 年 10 月 ～平成 12 年　3 月	西部浄化センターの建設工事
平成 12 年　6 月	西部処理区の供用開始
平成 20 年 11 月 ～平成 25 年　3 月	東部浄化センターの改築更新工事（１系水処理施設、汚泥処理施設、管理棟、機械棟）
平成 27 年 12 月 ～令和　2 年　3 月	西部浄化センターの増設工事（２系水処理施設、汚泥処理施設）

②　浄化センターの概要

○　東部浄化センター

1　所在地　　尾張旭市下井町刎内 2346 番地 6
2　用地面積　12,844.43 ㎡
3　処理能力　12,300 ㎥（1 系 4,000 ㎥、2 系 8,300 ㎥）
4　供用開始　1 系　昭和 61 年 1 月
　　2 系　平成 7 年 4 月
5　処理方法　1 系　凝集剤併用型ステップ流入式 2 段硝化脱窒法
　　2 系　標準活性汚泥法
6　排除方式　分流式
7　主要施設　次頁のとおり

図表 3-7　東部浄化センターの主要施設

主要施設名称	構造寸法及び仕様			
	項　　目	全体計画	事業計画	既設
流　入　管	○1200(HP)　i　=　1.4 ‰ Q_f=　1.459 m^3/秒　V_f=　1.290　m/秒	1 本	1 本	1 本
沈　砂　池	池幅　1.4m　池長 12.0 m　有効水深 0.6 m	2 池	2 池 (1 池設備無)	2 池 (1 池設備無)
主 ポンプ設 備	立軸渦巻ポンプ φ200 250×　5.0　6.5m^3/分×　13m×　30kW φ300 350×10.0 13.0m^3/分×　13m×　45kW	2 台 2 台(1)	2 台 2 台(1)	2 台 2 台(1)
流 量 調 整 池	長方形流量調整池（初沈活用） 池幅 6.1 m　池長 22.0 m　有効水深 3.0m 池幅 5.8 m　池長 22.0 m　有効水深 3.0m	2 池 1 池	2 池 –	2 池 –
最 初 沈 殿 池	1～3 系列：平行流長方形沈殿池 池幅 5.8 m　池長 22.0 m　有効水深 3.0m	3 池	2 池	2 池
反 応 タ ン ク	1 系列：凝集剤併用型ｽﾃｯﾌﾟ流入式多段硝化脱窒法 池幅 6.0 m　池長 32.8 m　有効水深 6.0m	2 池 (3 段)	2 池 (2 段)	2 池 (2 段)
	2 系列：凝集剤併用型ｽﾃｯﾌﾟ流入式多段硝化脱窒法 池幅 6.0 m　池長 32.8 m　有効水深 6.0m	2 池 (3 段)	2 池 (標準法)	2 池 (標準法)
	3 系列：凝集剤併用型ｽﾃｯﾌﾟ流入式多段硝化脱窒法 池幅 6.0 m　池長 32.8 m　有効水深 6.0m	2 池 (3 段)	–	–
送　風　機	ロータリーブロワー φ150×　25 m^3/分 φ200×　31 m^3/分	4 台(1) –	2 台 2 台	2 台 2 台
最 終 沈 殿 池	1～3 系列：平行流長方形沈殿池 池幅 6.1 m　池長 31.0 m　有効水深 3.2 m	6 池	4 池	4 池
砂　ろ　過　池	上向流式急速ろ過 池幅　4.5 m　池長 4.0 m　有効水深 3.3 m	4 池	–	–
接 触 タ ン ク	次亜塩素酸ソーダ注入式 池幅 3.0 m　池長 26.0 m　有効水深 2.0 m 池幅 1.6 m　池長 68.0 m　有効水深 3.25 m	1 水路 –	– 1 水路	– 1 水路
汚 泥 貯 留 槽 (重力濃縮槽)	汚泥貯留槽へ転用 内径 6.0 m　有効水深　3.0 m	–	–	–
汚 泥 貯 留 槽	池幅　4.5 m　池長 4.5 m　有効水深 3.5 m 内径 6.0 m　有効水深　3.0 m	2 槽	2 槽	2 槽
機械濃縮設備	造粒濃縮　処理量　360kgDS/時 (脱水機補完設備)	2 台	2 台	2 台
濃縮汚泥貯留槽	幅 3.0 m　長 3.0 m　深　3.0 m	–	–	–
汚 泥 脱 水 機	ベルトプレス脱水機　ろ布幅 2.0 m 回転加圧脱水機　120kgDS/m^2･時	– 2 台	– 2 台	1 台 1 台
焼 却 炉 設 備	流動床式汚泥焼却炉　　20 ㎥/日	2 基	–	–

○　西部浄化センター

1　所在地　　尾張旭市庄中町一丁目 4 番地 6
2　用地面積　29,229.98 ㎡
3　処理能力　13,700 ㎥（1 系 8,600 ㎥、2 系 5,100 ㎥）
4　供用開始　1 系　平成 12 年 6 月
　　2 系　平成 31 年 4 月
5　処理方法　1 系　標準活性汚泥法
　　2 系　凝集剤併用型ステップ流入式 3 段硝化脱窒法
6　排除方式　分流式
7　主要施設　以下のとおり

図表 3-8　西部浄化センターの主要施設

主要施設名称	構造寸法及び仕様			
	項　　目	全体計画	事業計画	既設
流入管	○1200(HP)　i ＝ 1.0 ‰ Q_f＝ 1.233 m^3/秒　V_f＝ 1.090 m/秒	1 本	1 本	1 本
沈砂池	池幅 1.5m 池長 10.7 m 有効水深 0.75 m	2 池	2 池 (1 池設備無)	2 池 (1 池設備無)
主ポンプ設備	水中汚水ポンプ φ200× 5.0m^3/分× 17m× 22kW φ300× 9.0 m^3/分× 17m× 45kW φ400×15.0m^3/分× 17m× 75kW	3 台 2 台(1) –	3 台 1 台(1) –	3 台(1) 1 台(1) –
流量調整池	長方形流量調整池 池幅 5.0 m 池長 17.5 m 有効水深 3.0m 池幅 3.0 m 池長 16.5 m 有効水深 3.5m	2 池 3 池	2 池 –	2 池 –
最初沈殿池	平行流長方形沈殿池 池幅 4.7 m 池長 17.5 m 有効水深 3.5m 池幅 3.0 m 池長 16.5 m 有効水深 3.5m	2 池 1 池	2 池 –	2 池 –
反応タンク	1 系列：凝集剤併用型ｽﾃｯﾌﾟ流入式多段硝化脱窒法 池幅 10.5 m 池長 50.0 m 有効水深 5.5m	1 池 (3 段)	1 池 (標準法)	1 池 (標準法)
	2～4 系列：凝集剤併用型ｽﾃｯﾌﾟ流入式多段硝化脱窒法 池幅 10.0 m 池長 50.4 m 有効水深 5.5m	3 池 (3 段)	1 池 (3 段)	1 池 (3 段)
送風機	ロータリーブロワー φ150× 18 m^3/分 φ200× 30 m^3/分	– 5 台(1)	3 台 2 台(1)	3 台(1) –
最終沈殿池	1 系列：平行流長方形沈殿池 池幅 5.0 m 池長 43.0 m 有効水深 3.5 m	2 池	2 池	2 池
	2 系列：平行流長方形沈殿池 池幅 4.7 m 池長 33.0 m 有効水深 3.5 m	2 池	2 池	2 池
	3～4 系列：平行流長方形沈殿池 池幅 3.0 m 池長 33.0 m 有効水深 3.5 m	4 池	–	–
砂ろ過池	上向流式急速ろ過 池幅 4.0 m 池長 6.5 m 有効水深 3.5 m	3 池	–	–

主要施設名称	構造寸法及び仕様			
	項　　目	全体計画	事業計画	既設
接触タンク	次亜塩素酸ソーダ注入式 池幅 1.7 m　池長 37.0 m　有効水深 3.0 m 池幅 1.7 m　池長 43.0 m　有効水深 3.0 m	 1 水路 –	 – 1 水路	 – 1 水路
汚泥重力濃縮槽	汚泥貯留槽へ転用 内径 5.5 m　有効水深　3.0 m	 –	 –	 –
汚泥貯留槽	幅 6.0 m　長 6.0 m　深　5.0 m 内径 5.5 m　有効水深　4.5 m	2 槽 1 槽	2 槽 –	1 槽 –
機械濃縮設備	造粒濃縮　処理量　240kgDS/時（脱水機補完設備）	–	1 台	1 台
汚泥脱水機	ベルトプレス脱水機　ろ布幅 2.0 m 濃縮機一体型ｽｸﾘｭｰﾌﾟﾚｽ脱水機　312kgDS/時	— 3 台	1 台 1 台	1 台 1 台

③　浄化センターの資産状況

総資産は平成 30 年度末で 2,189 資産あり、そのうち機械・電気設備（建築機械・電気含む）の資産は 1,587 資産となります。機械・電気設備のうち、設置から 15 年以上経過したものが約 60%に当たる 964 資産となり、今後は維持管理、改築更新がより一層必要となる見込みです。

図表3-9　浄化センター資産数（機械・電気設備）

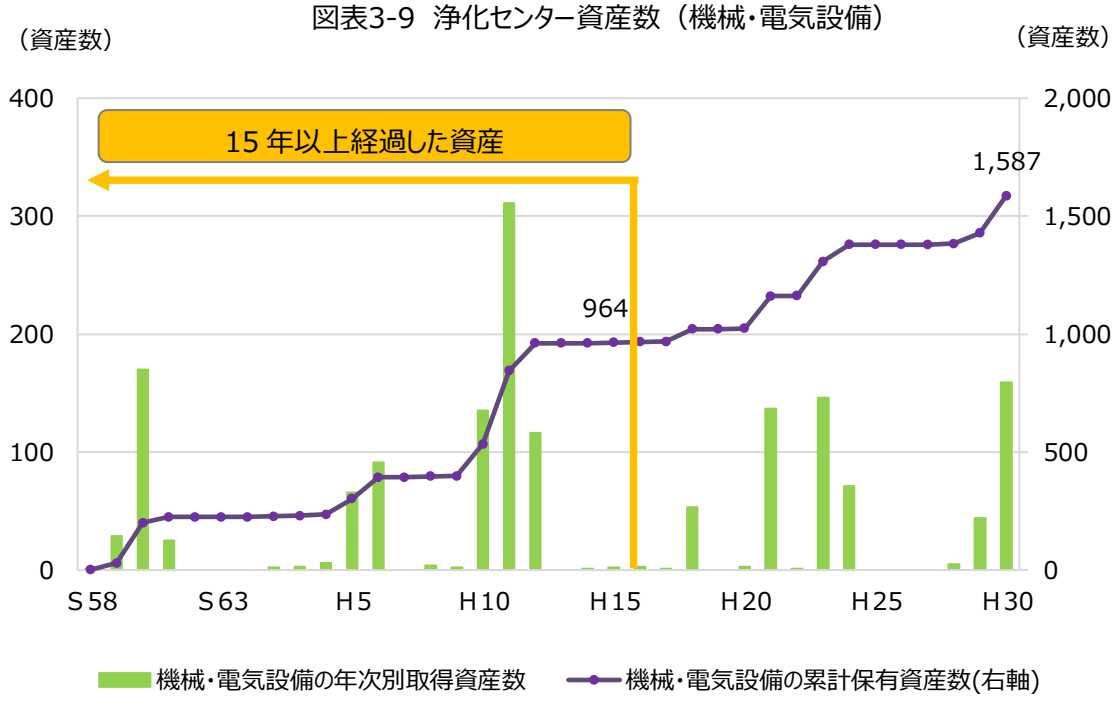

⑷　使用料

①　現行の使用料体系

本市の下水道使用料は、使用した汚水量に関わらず発生する基本使用料と、使用した汚水量に応じて発生する従量使用料で構成されています。上水道を使用の場合は、上水道における使用水量を汚水量とみなし、下水道使用料を決定します。消費税は、基本使用料と従量使用料の合計額に加算されます。

2 か月ごとの下水道使用料の計算表は以下のとおりです。

図表 3-10　2 か月ごとの下水道使用料の計算表

基本使用料	従量使用料（1m^{3}につき）	
1,200 円	汚水量が 20m^3 まで	70 円
	汚水量が 20m^3 から 40m^3 まで	90 円
	汚水量が 40m^3 から 100m^3 まで	120 円
	汚水量が 100m^3 を超えるもの	150 円

②　直近の使用料改定年月日（消費税率の変更に伴う改定を除く）

平成 14 年 4 月 1 日(平均改定率 18.12%)

③　近隣自治体との下水道使用料比較

本市は近隣自治体に比較して基本使用料が低い代わりに従量部分については汚水量が少ない段階において高い水準となっております。一方で逓増度は低くなっており、汚水量が多い段階においては近隣自治体よりも使用料が低い水準となっています。

近隣自治体との比較は以下のとおりです。

図表3-11　近隣自治体との下水道使用料傾向比較（2か月）

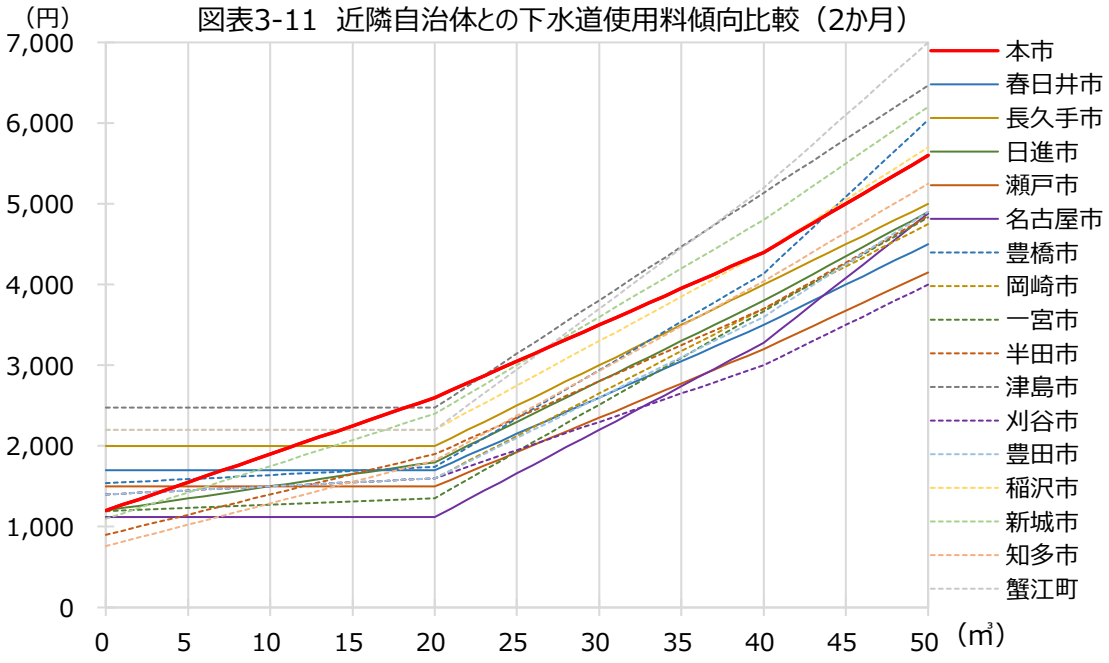

図表 3-12　近隣自治体との下水道使用料単価比較　　（単位：円）

自治体名	基本使用料（2ヶ月）	～10 m^3	～15 m^3	～20 m^3	～25 m^3	～30 m^3	～35 m^3	～40 m^3	～45 m^3	～50 m^3
本市	1,200	70	70	70	90	90	90	90	120	120
春日井市	1,700	0	0	0	90	90	90	90	100	100
長久手市	2,000	0	0	0	100	100	100	100	100	100
日進市	1,200	30	30	30	100	100	100	100	110	110
瀬戸市	1,500	0	0	0	85	85	85	85	95	95
名古屋市	1,120	0	0	0	108	108	108	108	160	160
豊橋市	1,540	10	10	10	120	120	120	120	190	190
岡崎市	1,400	10	10	10	105	105	105	105	105	105
一宮市	1,192	8	8	8	116	116	116	116	116	116
半田市	900	50	50	50	90	90	90	90	115	115
津島市	2,476	0	0	0	133	133	133	133	133	133
刈谷市	1,400	10	10	10	70	70	70	70	100	100
豊田市	1,400	10	10	10	100	100	100	100	130	130
稲沢市	2,200	0	0	0	110	110	110	110	130	130
新城市	1,100	65	65	65	120	120	120	120	140	140
知多市	760	53	53	53	111	111	111	111	121	121
蟹江町	2,200	0	0	0	150	150	150	150	180	180

(出典：各自治体ホームページ)

④　現行の使用料体系の特徴と課題

下水道事業は処理施設や下水道管渠等を大量に保有しているため、下水の使用量に応じて変化しない固定費（減価償却費）の割合が高いという特徴があります。

現在の使用料体系は基本使用料が低く、従量使用料単価は使用量に応じて高くなるという料金設定となっています。このような使用料体系は、下水処理の需要量が減少した場合に従量使用料の収入減少が大きくなるため、固定費の割合が高いという事業の特性を考慮すると、十分な経費回収が困難になるという特徴を持つ体系であるといえます。

今後の下水処理の需要動向、それに伴う使用料収入や経営状況によっては、使用料体系のあり方についても検討を要することが考えられます。

⑸　組織

本市では下水道事業に関する事務を処理するために、都市整備部に下水道課を設置し、その中で経営係、工務係、排水設備係を設置しています。また下水道課に浄化センターを設置し、管理係を設置しています。

図表 3-13　下水道事業に関する組織図

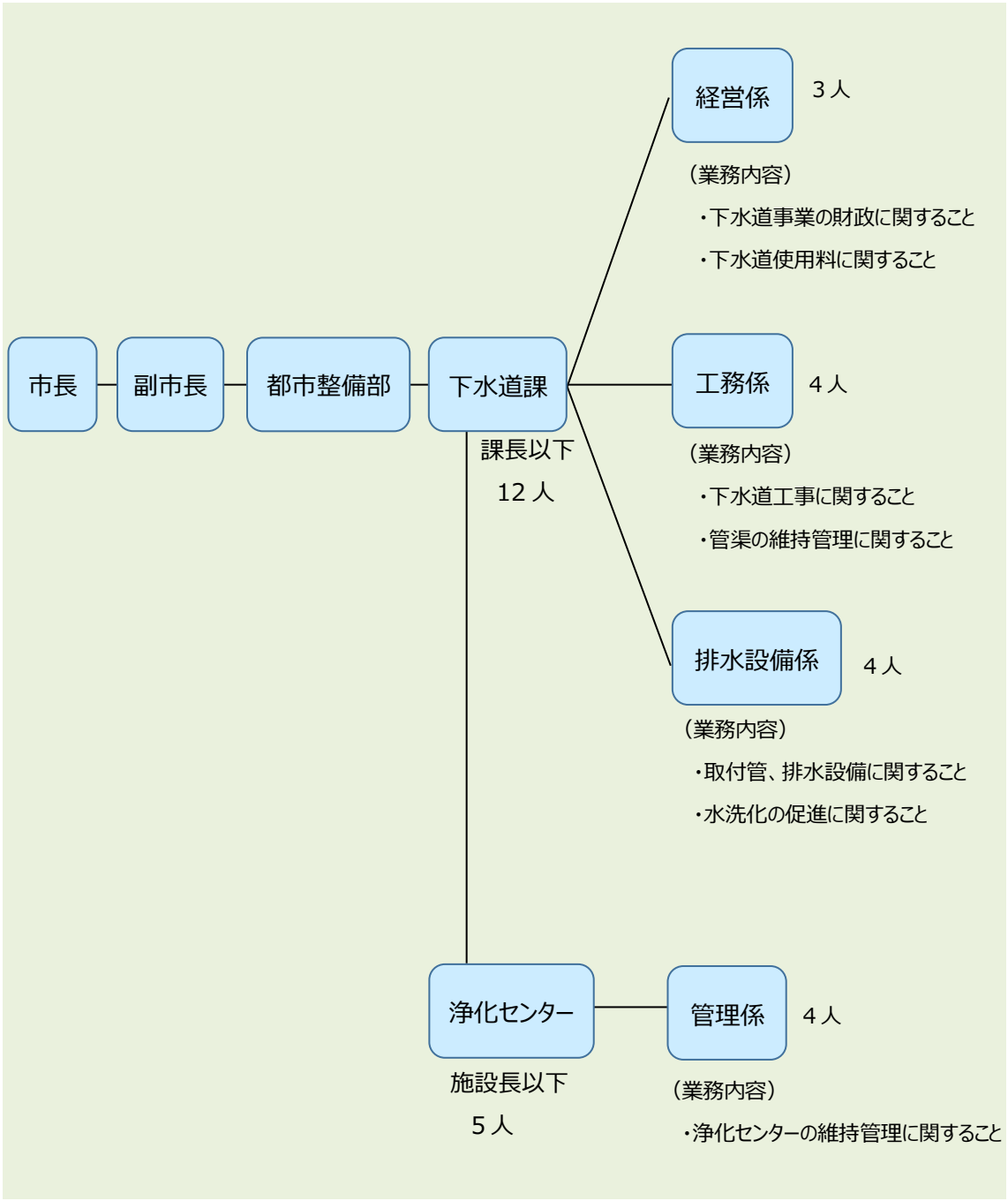

2　これまでの主な経営健全化の取組

⑴　外部委託による経費削減

東部浄化センター及び西部浄化センターの施設維持管理業務について公募型プロポーザル方式による長期継続契約を実施することで、継続的に安定した運転管理を実施するとともに、経費削減に努めています。

⑵　維持管理費の経費縮減

浄化センター設備のうち消費電力の大きい曝気、撹拌用設備や揚水設備へのインバータ導入やデマンド監視制御装置の活用による動力費の縮減を図っています。また、マンホールポンプ遠方監視システムの導入や脱水汚泥の低含水率化等により維持管理費の経費縮減に努めています。

⑶　繰上償還を利用した支払利息の縮減

下水道事業開始当初の高利率な企業債について、低利率な企業債への借り換えによる繰上償還を行い、支払利息の縮減を図りました。

⑷　建設コスト縮減手法の採用

小型マンホール、地表勾配に沿った管渠勾配の決定、曲管や露出配管等の整備手法を採用し、建設コストの縮減に努めています。

⑸　水洗化率の向上

未接続者に対し、戸別訪問等により公共下水道の意義や排水設備の設置義務について説明し、接続指導を行っています。

⑹　公営企業会計への移行

公営企業会計に移行することにより経営状況を明確にし、経営の効率化・健全化に努めました。

3　経営比較分析表を活用した現状分析

⑴　現状分析の前提

総務省より公表されている経営比較分析表により、本市下水道事業の経営状況について、経営の健全性・効率性、施設の老朽化という観点から現状分析を行いました。

次頁以降のグラフ内及び表内の類似団体平均は、総務省が公表する類似団体一覧より、本市と類似区分が同一である団体から、以下の基準により、比較対象として 3 団体を抽出しています。

〔類似団体の抽出方法〕

- 単独で終末処理を行っていること
- 排除方式が分流式
- 行政区分内人口が 3 万人以上
- 処理区域内人口密度が 50 人/ha 以上
- 普及率が 55%～90%
- 地方公営企業法の適用自治体

〔抽出された類似団体〕

- 京都府　亀岡市
- 福岡県　福津市
- 長崎県　長与町

〔チャートグラフの説明〕

- 「(2) 経営指標比較（チャートグラフ）」のグラフ上の値は、各指標の類似団体平均に対する本市の比率（%）であり、各指標の絶対値ではありません。
- 比率は類似団体平均（比較対象として抽出された 3 団体及び本市の平均）を基準値としており、値が高いほど指標が基準値よりも高い状態を表し、「(3) 各経営指標の比較分析」で示す絶対値の多寡とも連動しています。

⑵　経営指標比較（チャートグラフ）

図表 3-14 経営比較分析表（平成 29 年度）

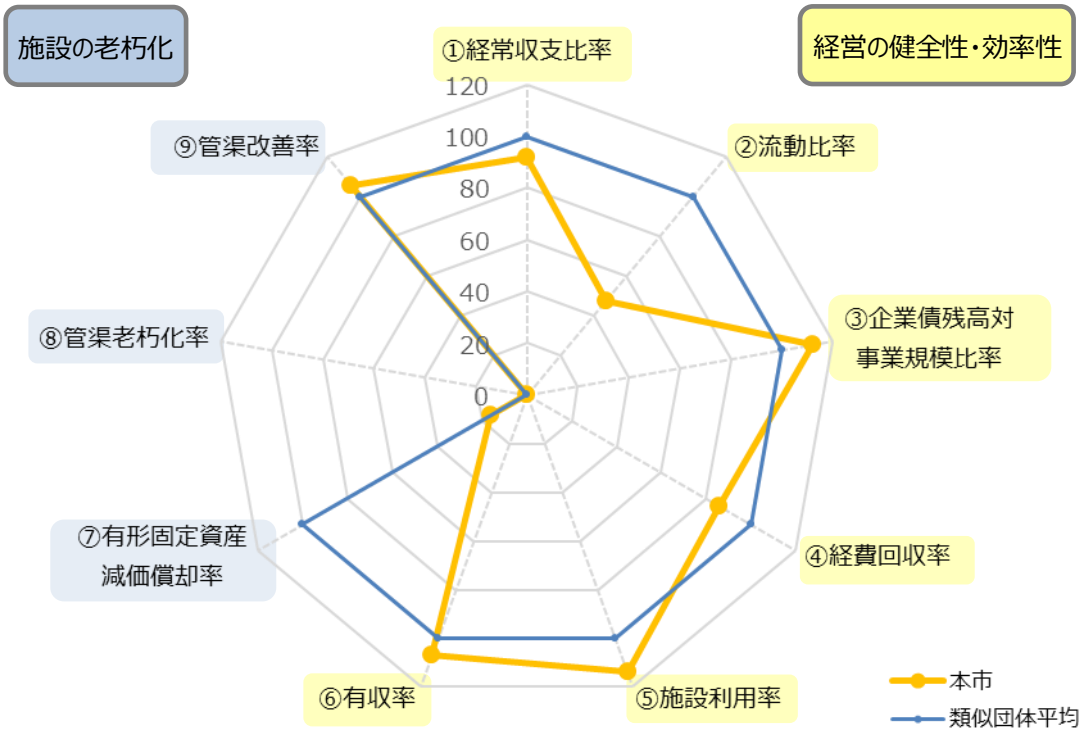

図表 3-15 経営比較分析表（平成 30 年度）

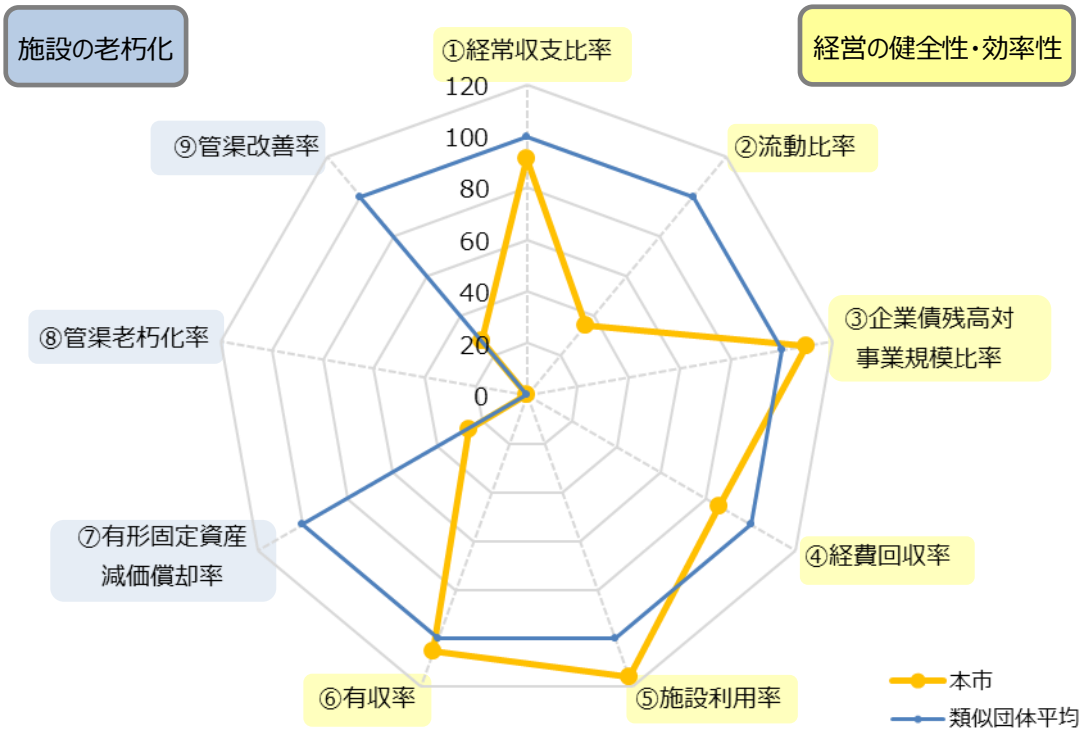

⑶　各経営指標の比較分析

〔経営の健全性・効率性〕

①　経常収支比率

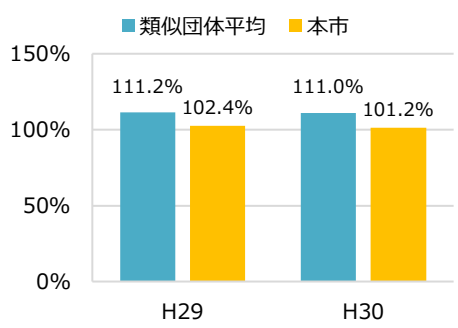

（算定式）

経常収益÷経常費用×100

（指標の説明）

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標。

比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味します。

（考察）

後述の④経費回収率では 100%を下回っていますが、一般会計からの繰入金により経常収支比率は連続して 100%を超過しています。

②　流動比率

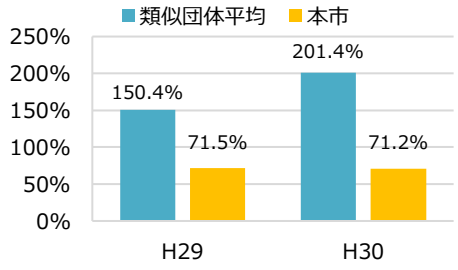

（算定式）

流動資産÷流動負債×100

（指標の説明）

短期的な債務に対する支払能力を表す指標。

１年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示しています。

（考察）

流動比率が 100%を下回っているのは、普及率及び水洗化率向上のための設備投資に対して発行した企業債の負担が大きいためであり、企業債の返済に繰入金が投入されている状況です。

③　企業債残高対事業規模比率

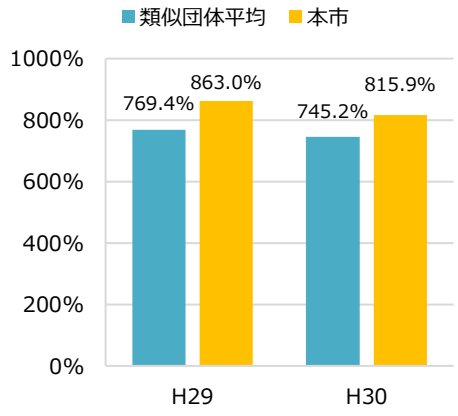

（算定式）

（企業債現在高合計－一般会計負担額）÷（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）×100

（指標の説明）

企業債残高対事業規模比率は、企業債（借金）が事業規模に見合ったものであるかを測る指標。

この指標が過度に高い場合は、事業規模と比較して企業債残高が過大になっていることを意味し、将来世代に対する負担が重過ぎる可能性があります。

（考察）

企業債残高対事業規模比率が類似団体平均に比べて高いのは、普及率及び水洗化率向上のための設備投資のために、企業債の発行が多額に発生したためです。また、そもそも使用料単価が低く、分母の主要構成要素である営業収益が小さいことも要因として考えられます。

④ 経費回収率

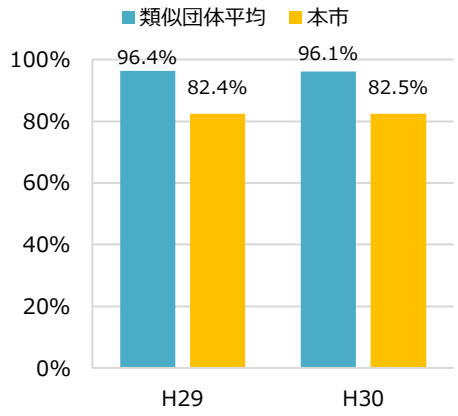

（算定式）

下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100

（指標の説明）

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。

この回収率が高いほど使用料の収益性が良く、100%を下回っている場合は、汚水処理にかかる費用を使用料収入以外で賄っている状態を示しています。

（考察）

経費回収率が 100%を下回っており、類似団体に比べて使用料単価が低いことが要因として考えられます。

⑤ 施設利用率

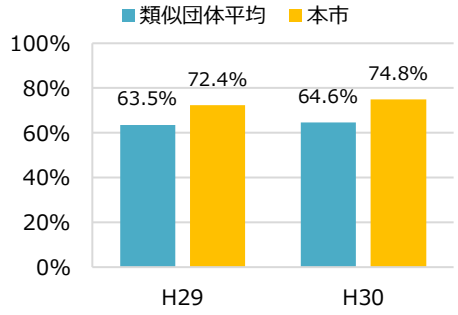

（算定式）

晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100

（指標の説明）

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。

（考察）

施設利用率は類似団体と比較しても高い水準にあり、適切な施設規模であると考えられます。

⑥ 有収率

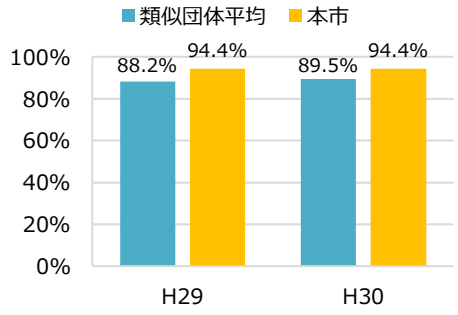

（算定式）

年間総有収水量÷年間総汚水処理水量×100

（指標の説明）

施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標。

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。

（考察）

有収率は継続して類似団体を上回っており、適切な稼働状況であると考えられます。

〔施設の老朽化〕

⑦ 有形固定資産減価償却率

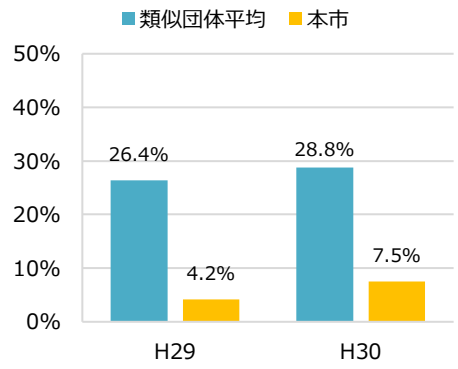

（算定式）

有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

（指標の説明）

償却対象資産について減価償却が行われた割合。
数値が 100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

（考察）

法適用により、過年度の減価償却累計額を引き継いでいないため算定値が低くなっています。

⑧ 管渠老朽化率

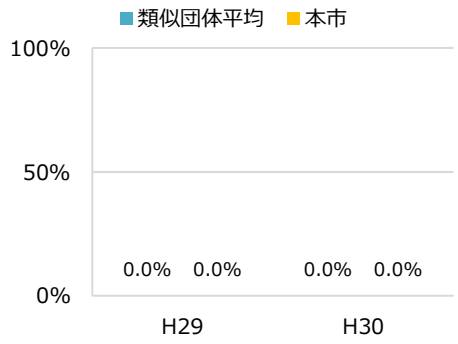

（算定式）

法定耐用年数を超過した管渠延長÷下水道布設延長×100

（指標の説明）

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標。
一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができます。

（考察）

法定耐用年数を経過した管渠がないため、老朽化率は 0%となっています。

⑨ 管渠改善率

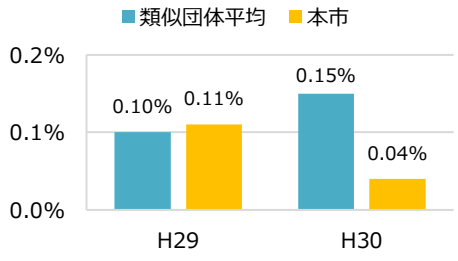

（算定式）

改善（更新・改良・維持）管渠延長÷下水道布設延長×100

（指標の説明）

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

（考察）

下水道管の整備拡大段階にあり、供用開始からの経過年数が浅く、改善対象の管渠が少ないため算定値が低くなっています。

⑷　現状分析の総括

以上の分析の結果、本市は類似団体平均に比べて流動比率が低く、また企業債残高対事業規模比率が高いことから、事業規模に対して多額の企業債を抱えている状況であるといえます。また、経費回収率が 100%を下回ることから、使用料単価が低く、繰入金に依存している状況であるといえます。

今後の面整備等にかかる投資支出に向けて、使用料改定による使用料収入の増大化や、経費削減による汚水処理原価の低減等により、起債を抑制できるような経営改善が必要と考えられます。

第４章　将来の事業環境

1　水洗化人口の予測

本市の将来人口推計は今後ピークを迎え減少傾向にはなるものの、現在の人口規模を維持することが見込まれています。一方で、市街化区域の全域と市街化調整区域内の居住地区を公共下水道による整備区域とし、今後市街化区域を中心に公共下水道整備を推進し、汚水処理施設の早期概成を目指す方針です。その結果、行政区域内人口は減少が見込まれるものの、整備による供用開始区域内人口の増加及び接続率(水洗化率)の上昇により、水洗化人口は増加が見込まれています。

図表4-1 水洗化人口の推計

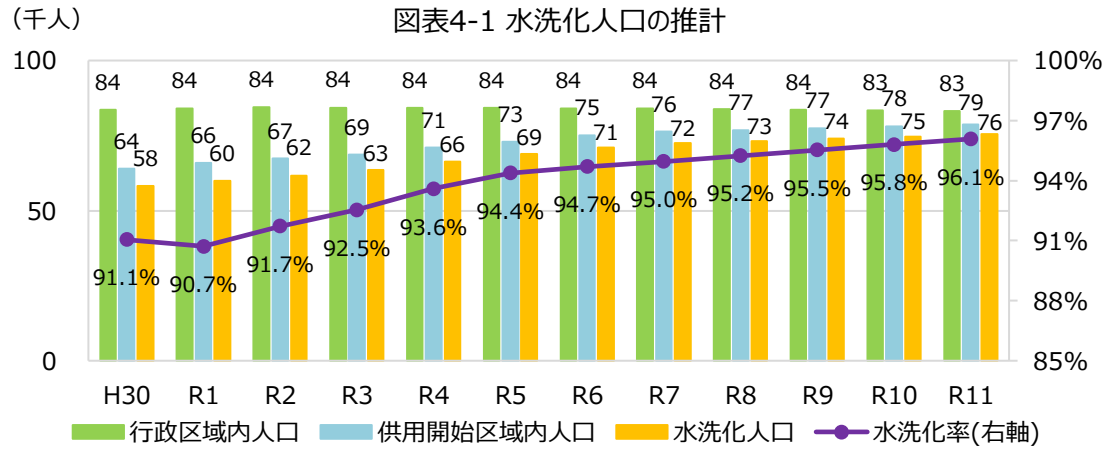

2　下水需要（有収水量）の予測

下水需要(有収水量)の将来予測は、有収率×年間処理水量にて推計しています。

有収率は過去５年(平成 26～30 年度)の平均値である 95.83%を使用し、年間処理水量は水洗化人口に比例するものと仮定して、過去５年(平成 26～30 年度)の年間処理水量と水洗化人口の比率を水洗化人口の将来推計値に乗じた値としています。水洗化人口の予測に記載のとおり、水洗化人口の増加により有収水量は増加が見込まれています。

図表4-2 下水需要(有収水量)の推計

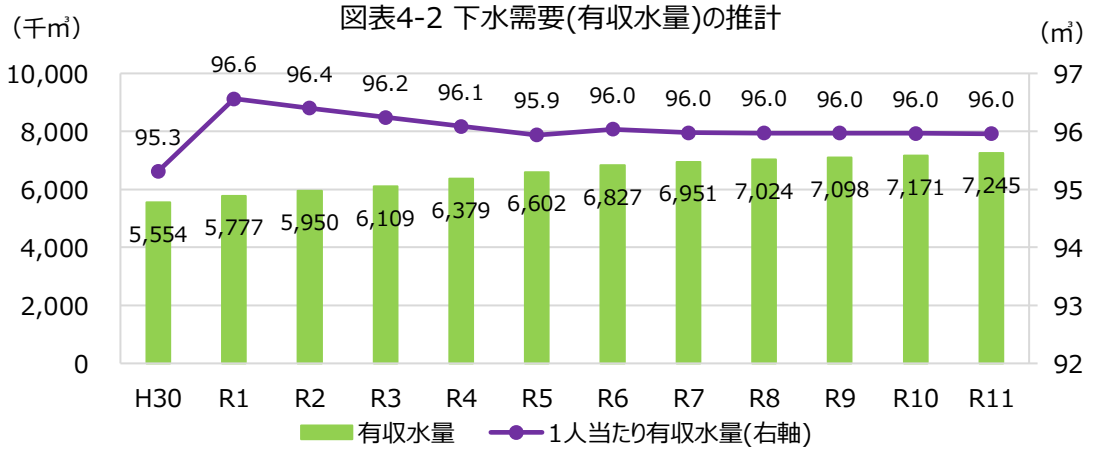

3　使用料収入の見通し

使用料収入は有収水量の増減に比例すると仮定し、有収水量×使用料単価にて推計しています。使用料単価は、直近 5 年(平成 28～令和 2 年度)の平均値を使用し、使用料改定を想定していません。

使用料収入の見通しについては有収水量の増加に伴い増加が見込まれています。

図表4-3 使用料収入の予測

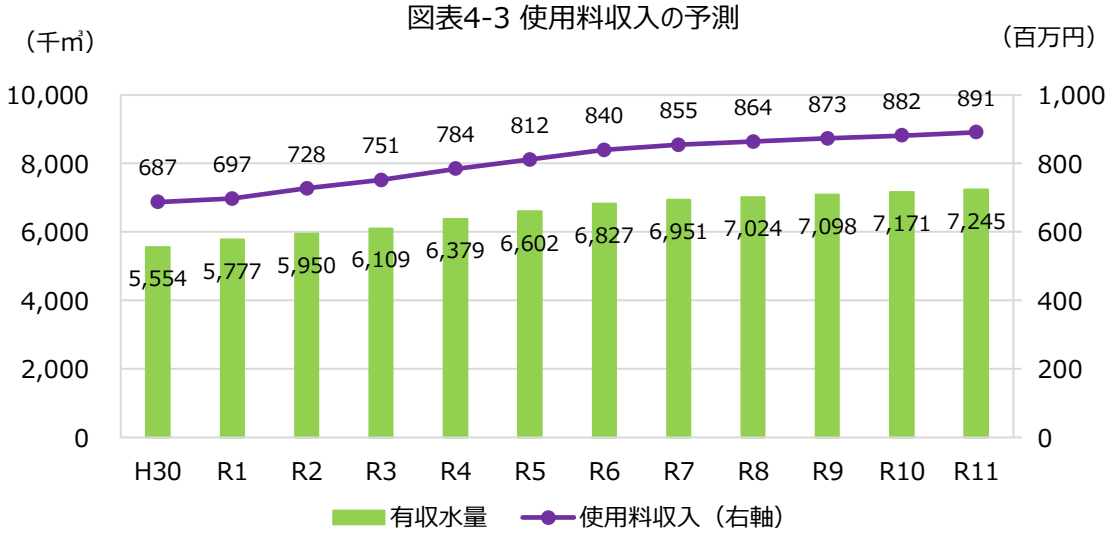

4　施設の見通し

⑴　管渠

最も古い管渠は整備後 40 年を経過し、創設当初に布設した管渠も 30 年を経過しています。今後 5 年以内に法定耐用年数の 50 年を経過する管渠が発生するため、下水道整備の拡大を推進するとともに計画的に老朽管の更新を行う必要があり、それに伴う費用も必要となります。

⑵　浄化センター

東部浄化センターは供用開始後 34 年が経過し、設備老朽化による更新工事が必要となります。また、西部浄化センターにおいても供用開始後 19 年が経過し、更新工事が必要となることに加え、下水道整備の拡大に伴う施設の増設工事も必要となることから、それに伴う費用の増加も見込まれます。

5　組織の見通し

現状の体制を維持しつつ、下水道整備の拡大・浄化センターの増改築や管渠の老朽化に対応できるような取り組みを進めます。

第５章　経営の基本方針

1　安定した健全経営

各種財務諸表を活用・分析し、経営の健全化に努めます。

2　財源の確保

国庫補助金や企業債など、多様な財源を活用し事業を運営していきます。また、自主財源である使用料収入確保のため、水洗化率の向上に努めます。

3　計画的な整備拡大

尾張旭市アクションプランに基づき、令和 7 年度末までの市街化区域概成（一部地区を除く）を目指し整備を推進します。

4　施設の適切な維持管理

尾張旭市下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の計画的な維持管理及び改築更新を推進します。

5　人材の育成

今後施設の老朽化が進む中、限られた職員数での対応が必要となるため、そのような専門分野に携わる技術職員の確保と育成に努めます。

図表 5-1　経営基本方針

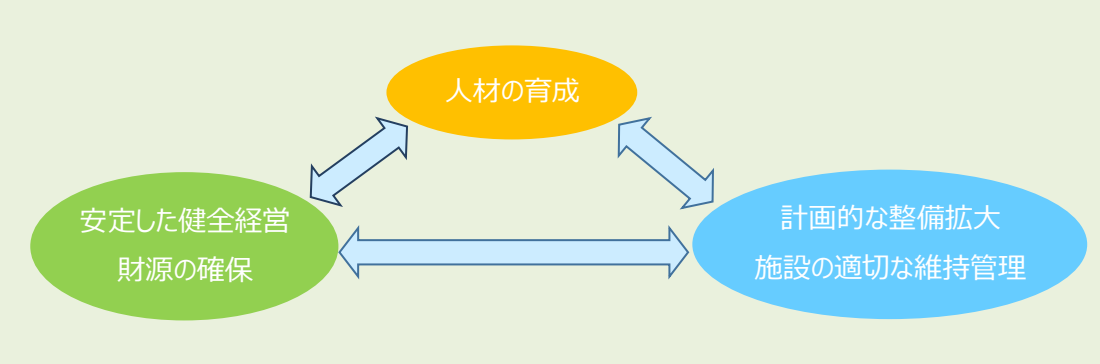

第６章　投資･財政計画（収支計画）

1　投資･財政計画（収支計画）：別紙のとおり（p.34）

投資試算及び財源試算をもとに、今後の事業収支の見通しを取りまとめました。

なお、公共下水道事業に関する投資･財政計画の主な指標の推移は以下のとおりとなります。

（収益的収支関連）

① 各区域内人口と普及率

② 使用料収入と経費回収率

③ 収益的収入及び支出と経常損益

（資本的収支関連）

④ 維持管理費及び建設改良費

⑤ 企業債及び建設改良費

⑥ 資本的収入及び支出と資金残高

図表6-1 各区域内人口と普及率

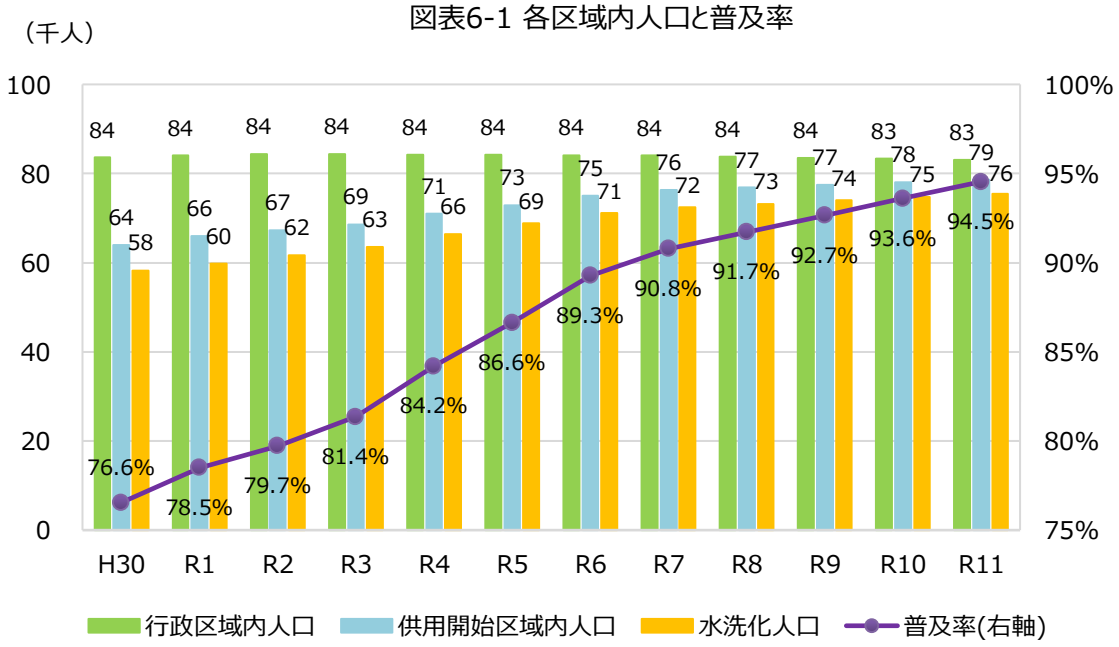

「第４章　将来の事業環境　1　水洗化人口の予測」に記載のとおり、今後市街化区域を中心に公共下水道整備を推進することにより行政区域内人口及び普及率の増加を見込んだ推計となっています。

図表6-2 使用料収入と経費回収率

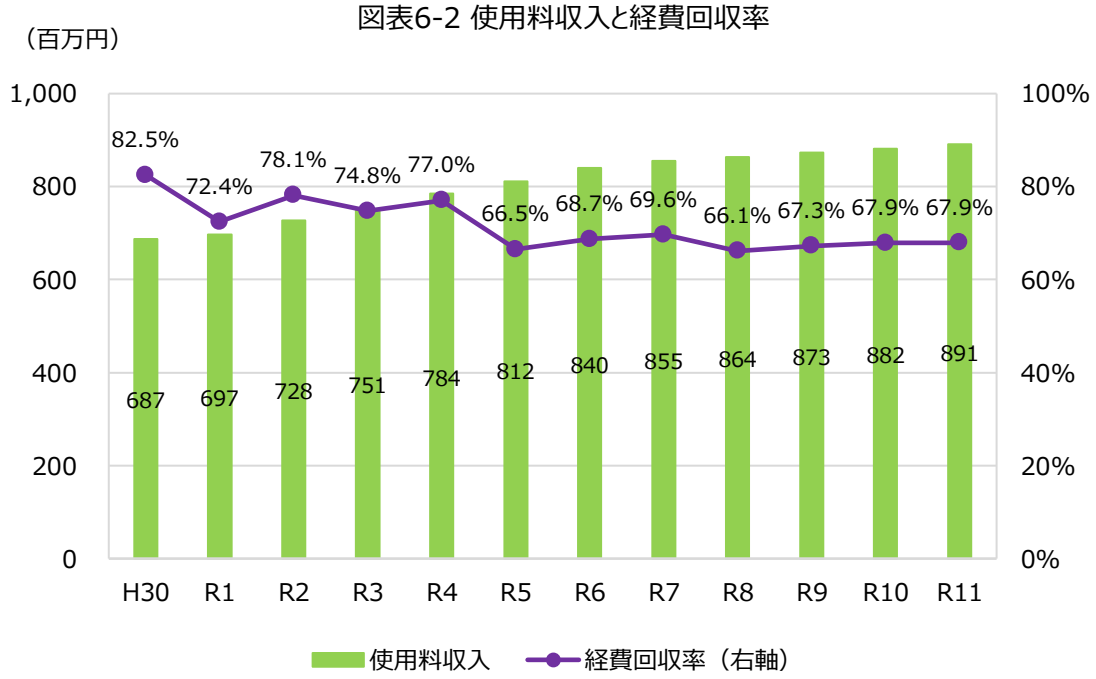

「第４章　将来の事業環境　３　使用料収入の見通し」に記載のとおり、今後有収水量の増加に伴い使用料収入の増加が見込まれています。一方で面整備による投資支出に伴い、資本費が増加する影響等により、経費回収率は改善されない推計となっています。

図表6-3 収益的収入及び支出と経常損益

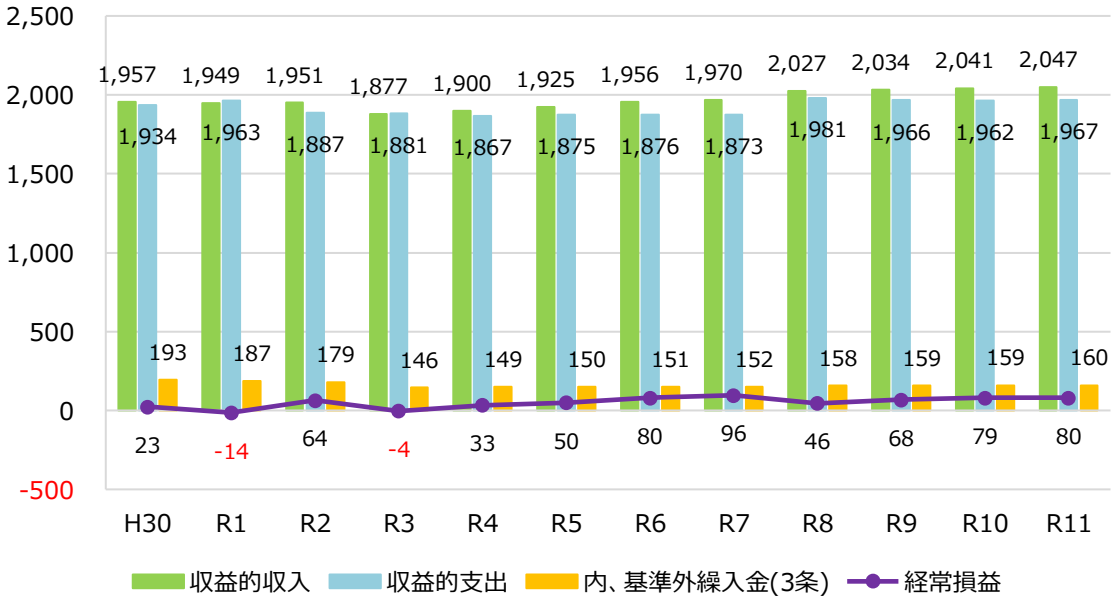

使用料収入及び経費の見通しに基づく経常損益は、令和元年度及び令和 3 年度を除いて黒字が維持できる推計となっていますが、基準外繰入金(3 条)を受領することで、事業を運営できている状況となっています。

（百万円）

図表6-4 維持管理費及び建設改良費

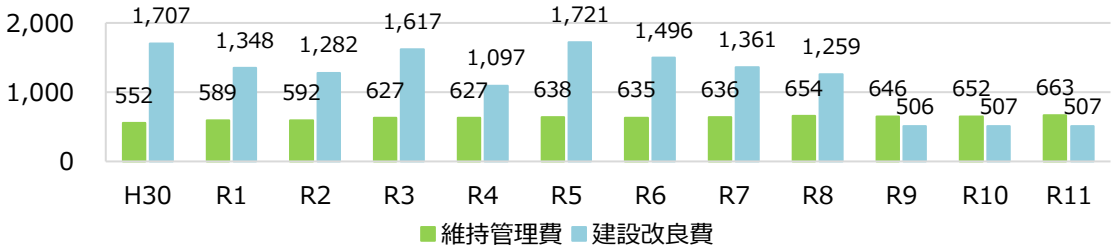

今後の面整備や浄化センターの増改築により、令和 5 年度をピークとした建設改良費の増加を見込んだ推計となっています。

（百万円）

図表6-5 企業債及び建設改良費

（百万円）

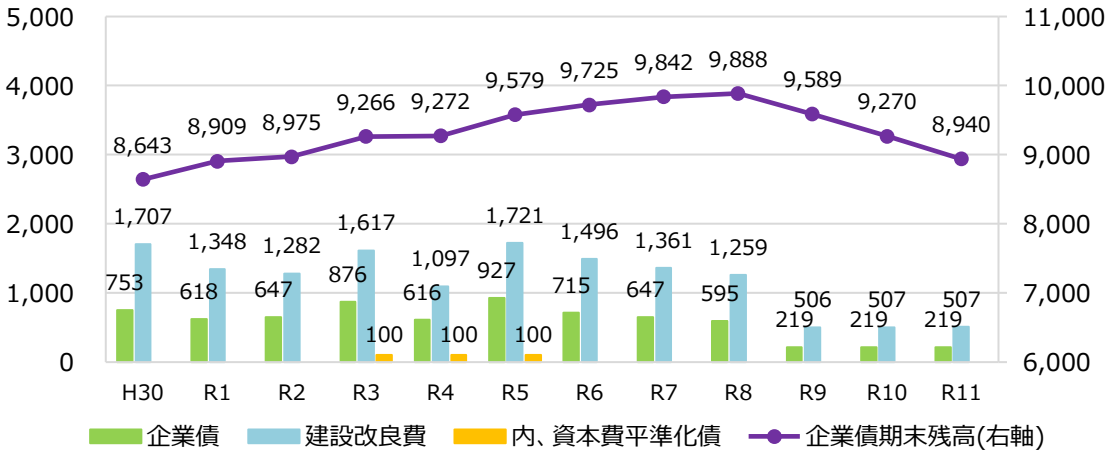

面整備や浄化センターの増改築における投資資金の支払に対応するため、企業債期末残高のピークは令和 8 年度と推計されています。

（百万円）

図表6-6 資本的収入及び支出と資金残高

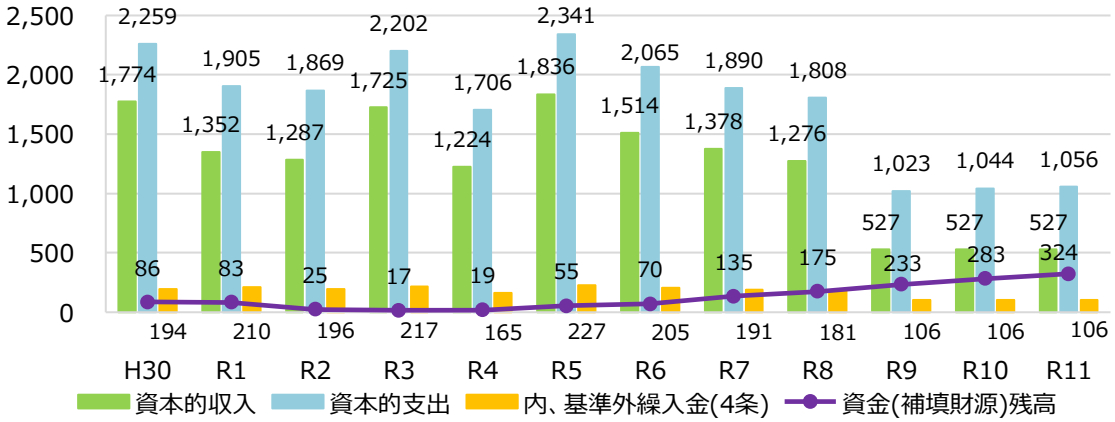

建設改良費及び企業債の見通しに基づく資金残高は、プラスを維持できる推計となっていますが、基準外繰入金(4 条)の受領及び図表 6-5 に示した資本費平準化債の発行により、運営資金を確保できている状況となっています。

2　投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

⑴　投資についての説明

〔目標〕

・令和 7 年度の市街化区域（一部地区を除く）概成を目指します。

〔説明〕

主たる投資予定は以下のとおりとなります。

① 面整備

尾張旭市アクションプランに基づき、面整備を約 4 億円～7 億円/年で実施します。

② 東部浄化センター改築更新

尾張旭市下水道ストックマネジメント計画に基づき、東部浄化センターの改築更新工事を令和元年度から令和 5 年度にかけて約 1 億円～6 億円/年（合計約 12 億円）で実施します。

③ 雨水管整備

区画整理対象地区の雨水管整備を約 0.1 億円/年で実施します。

④ 西部浄化センター増設工事

面整備の拡大に伴う汚水量の増加に備え、西部浄化センターの 3 系列増設工事を令和 5 年度から令和 8 年度にかけて約 7 億円/年（合計約 30 億円）で実施します。

⑤ マンホールトイレ

尾張旭市総合地震対策計画に基づき、マンホールトイレの整備を令和 2 年度と令和 3 年度に約 0.2 億円/年で実施します。

⑵　財源についての説明

〔目標〕

・毎期純利益を確保します。

・企業債の発行に伴う将来の負担や、支払利息の発生による財政負担をできる限り抑制します。

具体的には、企業債残高を事業規模に見合ったものとするために、企業債残高対事業規模比率を 1,000%以下に抑えることを目標としています。

〔説明〕

平成 30 年度は実績値、令和元年度及び令和 2 年度は予算値であり、それ以後の期間は項目ごとに次頁のとおり将来の発生額を見積もっています。

① 使用料収入

使用料収入は有収水量の増減に比例すると仮定し、有取水量に使用料単価を乗じて算定しており、有収水量については有収率×年間処理水量にて推計しています。

そのうち、有収率は過去５年(平成 26～30 年度)の平均値を使用し、年間処理水量は水洗化人口に比例するものと仮定して、過去 5 年(平成 26～30 年度)の年間処理水量と水洗化人口の比率を、水洗化人口の将来推計値に乗じた値としています。また、使用料単価は、直近 5 年(平成 28～令和 2 年度)の平均値を使用し、使用料改定を想定していません。

② 企業債

整備計画に基づく建設改良費に応じた起債予定額にて算定しています。

なお、設備投資予定額のうち 40%を国庫補助金にて賄い、10%を出資金、残り 50%について企業債を発行するものとしています。また、資本費平準化債について、発行可能額の概算に基づき、下記③の期末資金残高を維持するために必要とされる発行額を推計しています。

③ 期末資金残高

安定的な事業運営を行うため、概ねその年度の使用料収入の 3 か月分程度の期末資金残高を確保することを目標とし、設備投資が集中する期間においても期末資金残高がマイナスとなることがないように資金管理を行っています。

④ 他会計負担金・他会計補助金・他会計出資金

他会計負担金及び他会計補助金は、本市の繰出基準に基づく直近 3 年(平成 30～令和 2 年度)の平均値にて算定しています。ただし、臨時財政特例債の償還に要する繰入金については、繰出基準に基づく予定額により推計しています。また、他会計出資金は、建設改良費の 10%相当の金額により推計しています。

⑤ 工事負担金

明らかな変動要因が見込まれる場合を除き、直近数値(令和 2 年度予算)を使用しています。

⑥ 国(都道府県)補助金

既存資産に対する補助率を算定し、補助対象と見込まれる新規投資分に対して算定された補助率を乗じた値により推計しています。

⑶ 投資以外の経費についての説明

〔説明〕

平成 30 年度は実績値、令和元年度及び令和 2 年度は予算値であり、それ以後の期間は項目ごとに次頁のとおり将来の発生額を見積もっています。なお、次頁以外の費用は、明らかな変動要因が見込まれる場合を除き、直近数値(令和 2 年度予算)を使用しています。

① 人件費

直近数値(令和 2 年度予算)を元に毎期の昇給率(1%)を加味した額

② 動力費

令和元年度、処理施設増設後の実績(令和元年 4～7 月の平均値)を元に、汚水処理水量当たり動力費を算定。当該原単価に汚水処理水量の推計値を乗じて算出した額

③ 修繕費

直近 5 年(平成 28～令和 2 年度)の平均値及び直近数値(令和 2 年度予算)を元にした概算数値を採用

④ 薬品費

令和元年度、処理施設増設後の実績を元に、汚水処理水量当たり薬品費の概算値を算定。当該原単価に汚水処理水量の推計値を乗じて算出した額

⑤ 委託料(管渠管理費及び処理場管理費)

直近数値(令和 2 年度予算)を元に汚水処理水量の変動率及び予定されている単年度委託業務を加味した額

⑥ 減価償却費

既存資産については現在の償却方法により算定し、新規投資分については整備計画に基づく建設改良費を想定される償却方法により算定した額

⑦ 企業債利息

既発行分については企業債返済予定表より算定し、新規発行分については整備計画に基づく建設改良費に応じた起債予定額及び償還額に直近の実績に基づいて算定した利率を乗じて算定した額

⑧ 企業債償還金

既発行分については企業債返済予定表より算定し、新規発行分については整備計画に基づく建設改良費に応じた起債予定額及び償還額により算定した額

なお、償還予定については近年の実績に基づき、5 年間据置の後 25 年間で償還(据置期間を含めて 30 年間で償還)、元金均等返済にて推計しています。また、資本費平準化債に係る償還予定については、5 年間据置の後 5 年間で償還(据置期間を含めて 10 年間で償還)、元金均等返済にて推計しています。

3　投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

⑴　広域化・共同化の検討

平成 30 年 1 月に総務省等から汚水処理事業に係る広域化・共同化を求める通知がなされて以降、愛知県等が主導する広域化・共同化の検討会が開催されています。

引き続き、検討会に参加し、広域化・共同化の可能性を検討していきます。

⑵　浄化センターの増改築の検討

東部、西部浄化センターはともに 10 年以内に施設の増改築が必要となり多額の費用を要します。今後、両浄化センターを効率的・経済的に運営していく必要があるため、各浄化センターの今後の整備のあり方を検討していきます。

⑶　未利用地及び遊休資産の活用

未利用となっている西部浄化センター水処理棟屋上について、太陽光発電の屋根貸し等の活用方法を検討していきます。

⑷　使用料改定についての検討

現在、管渠の面整備、浄化センターの増築等に取り組んでいるため、一般会計からの基準外繰入金が認められている状況です。そのような状況下、引き続き基準外繰入金を活用して事業を運営し、下水道使用料は現状を維持することを想定しています。そのため、今後の一般会計の財政状況や下水道事業の経営状況等の変化により、投資・財政計画と乖離が生じる場合には、下水道使用料の改定について検討する必要があります。

第７章　効率化、経営健全化のための取組

１　維持管理費の経費縮減

一般競争入札での電力調達による電力料金の縮減並びに汚泥処理委託等の長期継続契約を検討することで、より効率的な経費縮減に努めていきます。

２　建設コスト縮減手法の採用

引き続き、小型マンホール、地表勾配に沿った管渠勾配の決定、曲管や露出配管等の整備手法を採用し、建設コストの縮減に努めていきます。

３　水洗化率の向上

引き続き、未接続者に対し、戸別訪問等により公共下水道の意義や排水設備の設置義務について説明し、接続指導を行っていきます。

４　広域化・共同化の検討

引き続き、愛知県等が開催する検討会に参加し、広域化・共同化の可能性を検討していきます。

５　浄化センターの増改築の検討

尾張旭市下水道ストックマネジメント計画に基づく改築設備の適正化や事業計画の見直しに基づく増設を踏まえつつ、浄化センターの今後の整備のあり方を検討していきます。

６　未利用地及び遊休資産の活用

未利用となっている西部浄化センター水処理棟屋上について、太陽光発電の屋根貸し等の活用方法を検討していきます。

第 8 章　経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略では、中長期的な視点で経営基盤の強化を図ることとして、10 年間の取り組むべき施策や投資計画、財政収支計画を定めています。また、10 年を経過した後には計画を改定することとします。

一方で、下水道事業を取り巻く情勢の変化や新たな課題に対応するため、随時の見直しの要否の検証が必要となります。そのため、5 年程度を目途に計画の見直しをするとともに、毎年度において進捗管理や計画値と実績値の比較検証を実施し、施策の大幅な変更等、経営戦略の修正が必要な場合には随時の見直しを行います。

見直しに当たっては、PLAN(計画)、DO(実行)、CHECK(評価)、ACTION(改善)のサイクル（PDCA サイクル）を活用し、経営戦略の実行状況、投資・財政計画と実績の乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を次の経営戦略へと反映していくこととします。また、この経営戦略の策定において行っているように、経営比較分析表の各種経営指標を活用して経営状況を的確に把握し、経営の健全化・効率化に取り組みます。

投資計画・財政収支計画の見直しを行った際には、その都度、ホームページに公表し、情報公開します。

第９章　まとめ

本市では、経営戦略期間内における市街化区域（一部地区を除く）の概成を目標とし、面整備への投資を継続して実施していきます。その結果、計画期間内においては有収水量の増加に伴い使用料収入は増加が見込まれますが、同時に建設改良費も増加を見込むため、経費回収率は継続的に 100%を下回ります。

また、安定的に事業を運営していくためには、基準外繰入金や資本費平準化債を活用し運営資金を確保していく必要があります。

このような状況を踏まえ、「第７章　効率化、経営健全化のための取組」に掲げたような経費縮減や財源確保に関する項目を検討・実施しながら、「第５章　経営の基本方針」の５つの項目の実現を目指し、事業を運営していきます。

「第７章　効率化、経営健全化のための取組」に掲げた項目（再掲）

1　維持管理費の経費縮減
2　建設コスト縮減手法の採用
3　水洗化率の向上
4　広域化・共同化の検討
5　浄化センターの増改築の検討
6　未利用地及び遊休資産の活用

「第５章　経営の基本方針」の５つの項目（再掲）

1　安定した健全経営
2　財源の確保
3　計画的な整備拡大
4　施設の適切な維持管理
5　人材の育成

別紙　：　投資･財政計画（収支計画）

収益的収支

（単位：千円，%）

区分				年度	H30年度（決算）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収入	収益的収入	1．営業収益		(A)	768,211	767,955	798,758	825,503	858,626	886,065	913,744	929,016	938,058	947,087	956,137	965,220
		(1) 料金収入			687,338	697,248	727,545	751,344	784,468	811,907	839,585	854,857	863,900	872,929	881,979	891,062
		(2) 受託工事収益		(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) その他			80,873	70,707	71,213	74,158	74,158	74,158	74,158	74,158	74,158	74,158	74,158	74,158
		2．営業外収益			1,188,740	1,181,392	1,151,961	1,051,536	1,041,212	1,038,735	1,042,630	1,040,569	1,088,453	1,086,715	1,085,133	1,082,134
		(1) 補助金			193,238	186,671	178,592	146,414	148,612	149,966	151,084	151,872	158,250	158,779	159,248	159,776
			他会計補助金		193,238	186,671	178,592	146,414	148,612	149,966	151,084	151,872	158,250	158,779	159,248	159,776
			その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入			805,428	796,506	762,827	719,645	708,034	705,077	708,481	706,049	747,804	745,649	743,598	740,070
		(3) その他			190,074	198,215	210,542	185,476	184,566	183,692	183,065	182,648	182,399	182,288	182,288	182,288
		収入計		(C)	1,956,950	1,949,347	1,950,719	1,877,038	1,899,838	1,924,800	1,956,374	1,969,585	2,026,511	2,033,802	2,041,270	2,047,354
	収益的支出	1．営業費用			1,761,165	1,805,390	1,743,540	1,733,954	1,730,193	1,744,410	1,752,011	1,753,887	1,864,808	1,856,678	1,860,871	1,871,178
		(1) 職員給与費			72,823	78,393	80,441	81,245	82,058	82,878	83,707	84,544	85,390	86,244	87,106	87,977
			基本給		33,212	33,815	35,221	35,573	35,929	36,288	36,651	37,018	37,388	37,762	38,139	38,521
			退職給付費		0	5,445	5,345	5,398	5,452	5,507	5,562	5,618	5,674	5,731	5,788	5,846
			その他		39,611	39,133	39,875	40,274	40,676	41,083	41,494	41,909	42,328	42,751	43,179	43,611
		(2) 経費			470,633	511,061	511,822	545,925	544,746	554,810	550,997	551,298	568,673	560,096	564,580	575,132
			動力費		52,274	58,743	67,964	60,182	62,835	65,033	67,250	68,473	69,198	69,921	70,646	71,373
			修繕費		66,783	72,358	60,855	81,763	81,763	81,763	61,763	61,763	61,763	61,763	61,763	61,763
			材料費		1,667	1,798	1,782	1,782	1,782	1,782	1,782	1,782	1,782	1,782	1,782	1,782
			その他		349,909	378,162	381,222	402,198	398,366	406,232	420,202	419,279	435,930	426,630	430,389	440,213
		(3) 減価償却費			1,217,709	1,215,936	1,151,277	1,106,784	1,103,389	1,106,722	1,117,306	1,118,045	1,210,746	1,210,339	1,209,185	1,208,069
		2．営業外費用			173,061	157,677	143,188	147,015	137,077	130,572	123,894	119,363	115,781	109,456	100,949	96,178
		(1) 支払利息			164,853	157,667	143,178	147,005	137,067	130,562	123,884	119,353	115,771	109,446	100,939	96,168
		うち、雨水分			12,942	9,609	8,725	8,958	8,352	7,955	7,548	7,271	7,053	6,667	6,148	5,857
		うち、汚水分			151,911	148,058	134,453	138,046	128,716	122,607	116,336	112,082	108,718	102,779	94,791	90,311
		(2) その他			8,208	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		支出計		(D)	1,934,226	1,963,067	1,886,728	1,880,968	1,867,271	1,874,982	1,875,905	1,873,250	1,980,589	1,966,135	1,961,820	1,967,356
	経常損益			(C)-(D) (E)	22,724	△ 13,720	63,991	△ 3,930	32,568	49,818	80,469	96,335	45,922	67,667	79,450	79,999
特別利益				(F)	1	120	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失				(G)	3,903	510	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益				(F)-(G) (H)	△ 3,902	△ 390	△ 380	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）				(E)+(H)	18,822	△ 14,110	63,611	△ 3,930	32,568	49,818	80,469	96,335	45,922	67,667	79,450	79,999
繰越利益剰余金又は累積欠損金				(I)	41,128	27,017	90,628	86,699	119,266	169,084	249,553	345,888	391,810	459,477	538,927	618,926
流動資産				(J)	335,966	289,174	219,897	211,943	213,837	249,765	265,195	329,921	370,580	428,481	478,381	519,111
			うち未収金		116,183	100,489	103,014	104,998	107,758	110,044	112,351	113,624	114,377	115,130	115,884	116,641
流動負債				(K)	806,828	793,719	780,329	803,948	815,951	763,957	724,791	744,310	712,207	732,269	743,772	714,427
			うち建設改良費分		556,560	587,505	585,191	608,810	620,813	568,819	529,653	549,172	517,069	537,131	548,634	519,289
			うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			うち未払金		239,168	195,138	195,138	195,138	195,138	195,138	195,138	195,138	195,138	195,138	195,138	195,138
累積欠損金比率				$\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

資本的収支

（単位：千円）

区分		年度	H30年度（決算）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
資本的収入	資本的収入	1．企業債	752,800	618,300	646,600	875,891	615,643	927,241	714,589	646,644	595,214	218,534	218,534	218,534
		うち資本費平準化債	0	0	0	100,000	100,000	100,000	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	135,530	155,200	144,300	161,665	109,680	172,065	149,601	136,079	125,860	50,592	50,661	50,731
		3．他会計補助金	58,689	54,586	51,924	55,067	55,067	55,067	55,067	55,067	55,067	55,067	55,067	55,067
		4．他会計負担金	30,315	24,665	24,685	23,813	24,723	18,902	14,184	8,900	6,714	775	775	775
		5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．国（都道府県）補助金	734,010	407,950	368,100	557,544	367,844	611,529	529,415	479,888	442,400	151,276	151,276	151,276
		7．固定資産売却代金	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8．工事負担金	62,017	91,201	50,941	50,941	50,941	50,941	50,941	50,941	50,941	50,941	50,941	50,941
		9．その他	341	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	1,773,703	1,352,002	1,286,550	1,724,920	1,223,897	1,835,745	1,513,796	1,377,519	1,276,195	527,185	527,254	527,323
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	1,773,703	1,352,002	1,286,550	1,724,920	1,223,897	1,835,745	1,513,796	1,377,519	1,276,195	527,185	527,254	527,323
	資本的支出	1．建設改良費	1,706,872	1,348,335	1,281,911	1,616,645	1,096,798	1,720,649	1,496,007	1,360,785	1,258,600	505,922	506,611	507,306
		うち職員給与費	57,608	64,157	64,221	64,863	65,512	66,167	66,829	67,497	68,172	68,854	69,542	70,238
		2．企業債償還金	552,100	556,634	587,505	585,191	608,810	620,813	568,819	529,653	549,172	517,069	537,131	548,634
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	188	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	2,259,160	1,905,019	1,869,416	2,201,837	1,705,608	2,341,462	2,064,826	1,890,438	1,807,772	1,022,992	1,043,742	1,055,941
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			485,457	553,017	582,866	476,917	481,710	505,718	551,030	512,919	531,576	495,807	516,488	528,617
補塡財源		1．損益勘定留保資金	452,518	479,059	452,061	383,208	427,923	451,463	489,294	508,331	508,864	532,358	545,037	547,998
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	68,335	71,220	72,604	85,754	55,682	90,183	77,166	69,314	63,372	21,350	21,350	21,350
		計 (F)	520,852	550,279	524,665	468,962	483,605	541,646	566,460	577,645	572,235	553,708	566,387	569,348
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	2,738	58,201	7,954	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			8,642,746	8,908,662	8,974,857	9,265,557	9,272,390	9,578,818	9,724,588	9,841,579	9,887,621	9,589,086	9,270,490	8,940,390

他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	H30年度（決算）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収支分		462,515	454,693	459,091	404,793	406,081	406,561	407,051	407,423	413,551	413,969	414,438	414,966
	うち基準内繰入金	269,277	268,022	280,499	258,379	257,468	256,595	255,967	255,551	255,302	255,190	255,190	255,190
	うち基準外繰入金	193,238	186,671	178,592	146,414	148,612	149,966	151,084	151,872	158,250	158,779	159,248	159,776
資本的収支分		224,534	234,451	220,909	240,544	189,470	246,034	218,851	200,045	187,640	106,434	106,502	106,572
	うち基準内繰入金	30,315	24,665	24,685	23,813	24,723	18,902	14,184	8,900	6,714	775	775	775
	うち基準外繰入金	194,219	209,786	196,224	216,731	164,746	227,132	204,667	191,145	180,927	105,659	105,728	105,797
合計		687,049	689,144	680,000	645,337	595,550	652,594	625,902	607,468	601,191	520,403	520,940	521,538